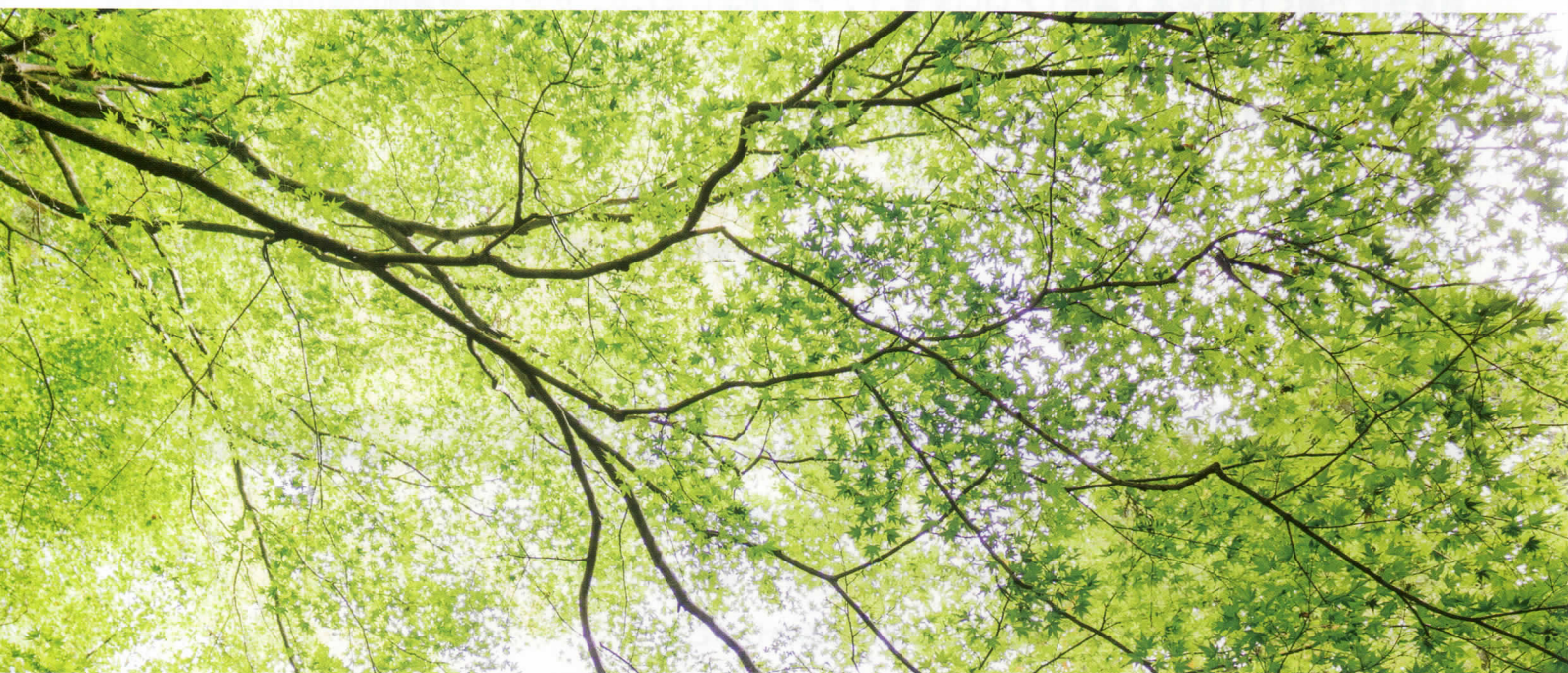


線引きNO、避難の権利を認めさせよう

原発被害者

集団訴訟 第二陣

第10回口頭弁論期日



2017年9月21日(木) 10:30～ 千葉地方裁判所・新館6階601号法廷

今回の裁判のみどころは？

原告本人尋問が実施されます。

午前中に1名、午後に1名、合計2名の原告の方々が、法廷で、お話しします。

本件事故前にどのような生活を送っていたのか、本件事故によりどのような避難生活を余儀なくされたのか、本件事故によりどのような損害を被ったのか、そして原告の方々の現在の心情について、各原告1時間程度、お話しします。

当日のスケジュール

- 10:00 千葉地方裁判所1階ロビー集合
※傍聴席の抽選が行われる予定です。
- 10:30 集団訴訟第2陣第10回口頭弁論開始
@千葉地裁601号法廷
- 16:00頃 報告集会@千葉県弁護士会3階講堂

傍聴に来てください。私たちの声を聴いてください。

原発被害救済千葉県弁護士団

〒260-0013 千葉市中央区中央3-4-8 コーノスビル5階 藤井・滝沢綜合法律事務所内

TEL:043-222-1831 FAX:043-222-1832

【弁護士HP】

原発被害救済千葉県弁護士団

検索